

整備計画の住民周知と資料作成業務委託 仕様書

1 業務名

整備計画の住民周知と資料作成業務

2 業務目的

本業務は、立梅用水土地改良区が実施を予定する情報通信環境整備について、関係住民及び地権者等への円滑な周知を図るとともに、事業への理解促進及び合意形成に必要な各種資料の作成を行うことを目的とする。

3 発注者

立梅用水土地改良区

4 業務対象区域

三重県多気郡多気町丹生地区のうち、発注者が指定する区域とする

5 委託期間

契約締結の日から令和 9 年 2 月 28 日まで

6 業務内容

受託者は、次の業務を実施するものとする。

6-1 整備計画の関係者周知資料作成

別業務で検討する整備計画について段階的に関係者へ周知する資料を作成する。

6-2 整備計画の住民への事業報告資料作成

関係者周知資料をベースに発注者と協議を実施し、住民への事業報告資料を作成する。

6-3 整備計画事業の周知 SNS 運用

周知資料の他に、SNS を利用した周知を実施する。なお、具体的な SNS の媒体や方法等については発注者と協議のうえ、決定するものとする。

6-4 報告書作成

業務実施内容を取りまとめた報告書を作成すること。

7 成果品

成果品は次のとおりとする。

- (1) 業務報告書 1 部
- (2) 関係者周知資料 一式
- (3) 事業報告書(住民配布資料) 一式

